

第一次候補物質の抽出結果

I 事故事例調査の結果

1 調査結果の概要

国内外のデータベース等を用いて、過去1年間に発生した事故事例の調査を実施した結果は下記のとおりであり、計10物質を抽出したが、第一候補物質と判断された物質は1物質であった。

2 データベース等ごとの調査内容

(1) 火災原因調査報告データ（消防庁）

2025年7月1日に更新された調査結果からは、第一次候補物質に抽出することを検討する必要のある化学物質（以下「特筆すべき化学物質」という。）に起因する事故は見出されなかった。

(2) 危険物に係る事故事例（消防庁）

2024年7月以降のニュースを調査した結果、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

(3) 災害情報データベース（特定非営利活動法人災害情報センター）

2024年7月以降の事故を調査した結果、化学物質に起因する事故が1件見出されたが、(9) CSB において同じ事故事例が詳細に報告されていたため、そちらを参照した。

(4) 事故事例データベース（高圧ガス保安協会）

2024年7月以降に発生した化学物質に関する事故を調査した結果、特筆すべき化学物質に起因する事故は見出されなかった。

(5) 労働災害事例（安全衛生情報センター、中央労働災害防止協会）

2024年7月以降の追加データはなかった。

(6) リレーショナル化学災害データベース（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

データベースが公開中止中であったため、同HP内の「RISCAD Update 週刊化学災害ニュース」を参照した結果、化学物質に関連した事故が2件見出された。そのうちの1件は、同じ事故事例が(9) CSB において詳細に報告されていたためそちらを参照した。また、もう一方の事故からは1物質が見出されたが、危険物には該当しないと考えられたため、第一次候補物質から除外した。

(7) データベース eMAR S（欧州委員会共同研究センター）

2024年7月以降の事故は2件あったが、いずれも特筆すべき化学物質に関する事故ではなかった

(8) データベース F A C T S（オランダ応用科学研究機構）

本データベースの URL は失効していた。また、オランダ応用科学研究機構の日本法人である TNO Japan 株式会社は、現在本データベースとの関係を終了しており、代替となるサービスもないと認識していた。そのため、本データベースは調査対象外とした。

(9) CSB(US Chemical Safety and Hazard Investigation Board) の事故調査報告書

2024 年 7 月以降のニュースを調査した結果、化学物質に関連した事故が 1 件見出された。この事故には 4 物質が関連したが、そのうち 1 物質は危険物第一類に指定されており、また、他の 2 物質は過去に確認試験が実施され危険物には該当しないと判断された物質である。したがって、この 3 物質を除外し、1 物質を第一次候補物質として抽出した。

(10) 新聞・インターネット等で報道された火災・爆発事故

Google 検索を用いて、「火災事故 AND 化学物質」及び「爆発事故 AND 化学物質」により日本語のニュースを、「“chemical accident” AND “fire”」及び「“chemical accident” AND “explosion”」により海外のニュースを確認した。しかし、他のデータベースに掲載されている事例以外に、特筆すべき化学物質に関する事故は見出されなかった。

(11) A R I A（フランス）

2024 年 7 月以降のニュースを調査したが、特筆すべき化学物質に関する事故は見出されなかった。

その他、委託業者独自の調査において、事故に関する 5 物質が見出されたが、既に危険物に指定されている等により、第一候補物質から除外した。

Ⅱ 文献調査の結果

1 調査結果の概要

国内外の文献等を用いて、過去 1 年間に新規に追加された物質等の調査を実施した結果は下記のとおりであり、計 76 物質が抽出されたが、既知の物質や構造上、火災の危険性がないものなど、第一候補物質と判断された物質は見出されなかった。

2 文献等ごとの調査内容

(1) 一般化学物質の製造・輸入数量（2023 年度実績）

経済産業省の示す「一般化学物質の製造・輸入数量」、「優先評価化学物質の製造・輸入数量」及び「監視化学物質の製造・輸入数量」の2023年度実績において年間100トン以上の製造・輸入量があり、2022年及び2023年に新規公示された化学物質、または2019年度から2022年度までの実績において製造・輸入量が100トン未満であった物質を調査した結果、59物質が抽出されたが、第一候補物質すべき化学物質は見出されなかった。

(2) 国連勧告書

危険物の輸送に関する国連勧告書は2年に1度更新され、2025年9月時点の最新版は第23改訂版（国連危険物輸送専門家委員会、2023年8月10日発行）である。これは昨年度に検討され、12物質が抽出されたものの第一候補物質とすべき物質は見出されなかったため、今年度は調査対象としなかった。

(3) 「17625の化学商品（2025年版）」（化学工業日報社）

昨年度発行された「17524の化学商品（2024年版）」との比較調査の結果、**9物質**を抽出したが、第一候補物質とすべき物質は見出されなかった。

(4) IATA規則書

2025年9月時点の最新版はIATA危険物規則書第66版（2025年1月1日発行）であるが、危険物として追加された4物質は昨年度に調査されており、第一候補物質とすべき物質は見出されなかったため、今年度は調査対象としなかった。

(5) 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)

GHS総合情報提供サイトにて、「政府によるGHS分類結果」の全対象物質の危険有害性区分一覧表」として公開されているリスト（Excelファイル）を参照した。「分類年度」が2024年度であり、「分類種類」が新規分類または再分類・見直しである物質について、火災に関連した項目で「区分に該当しない(分類対象外)」または「分類できない」以外の区分に分類される物質を調査した結果、8物質が該当した。しかし、このうち7物質が危険物に指定あるいは届出を要する物質に該当しており、1物質は常温で気体であるため、第一候補物質とすべき物質は見出されなかった。

Ⅲ 再調査の結果

1 調査結果の概要

令和6年度までの調査で抽出されていたが、入手困難等の理由により確認試験を実施していない10物質について、改めて調査を実施した。

10 物質全てを第一次候補物質として抽出した。

2 調査内容

昨年度までに調査した用途、主な取扱企業及び流通量を改めて調査した。